

2021年8月30日

～自治体との新たな協業でお客様の生活再建をいち早く～

## 【業界初】水災時の「被災者生活再建支援サポート」の提供開始について

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：船曳 真一郎）は、損保業界で初めて、水災時に罹災証明書の発行手続を支援するサービス「被災者生活再建支援サポート」の提供を開始します。

お客様の同意のもと、当社の損害調査情報を自治体に提供し、迅速かつ効率的に罹災証明書<sup>※1</sup>を発行できるよう支援し、お客様の利便性向上といち早い生活再建を後押しします。

第一弾として、千葉県市原市（市長：小出 譲治）と大阪府枚方市（市長：伏見 隆）在住のお客様を対象に本サービスの提供を本日から開始します。

三井住友海上は、今後も社会課題の解決に向け、SDGsを道しるべとして、社会との共通価値の創造を実現していきます。

※1：自然災害によって家屋が被災した場合に、自治体はその被害程度を証明するものです。被災者が生活再建支援金や税の減免等の各種支援制度を利用する際に必要となります。

### 1. 本サービスの概要

お客様の同意を前提として、当社から自治体へ罹災証明書の発行に必要な情報を直接提供します。

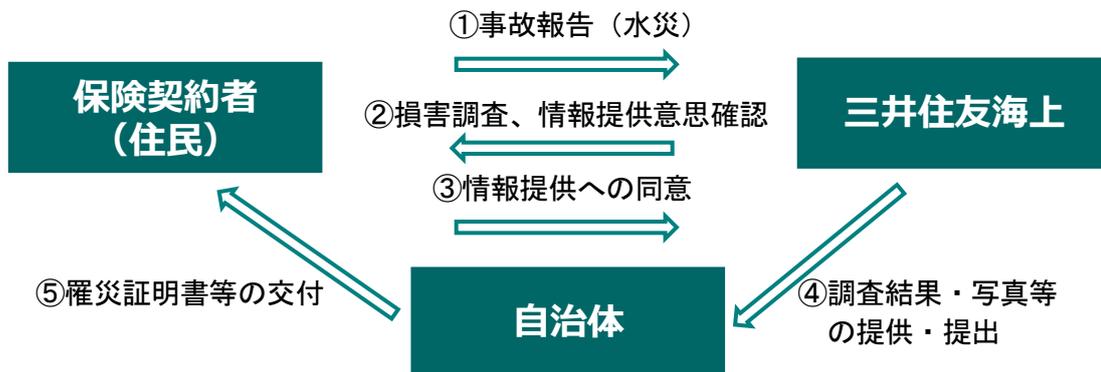
- (1) 対象者：本サービスのご利用に関する協定を締結している自治体に住家を所有するお客様
- (2) 提供情報：水災の保険金支払いに要する損害調査情報（物件の情報や浸水の深さ等）
- (3) 効果：

①お客様：保険金請求と罹災証明書の発行を一度の損害調査で完結できる<sup>※2</sup>ため、早期の生活再建が可能となります。

※2：再調査等が必要となる場合があります。

②自治体：当社から提供する損害調査情報を活用できるため、住家被害認定調査が不要となり、大規模災害発生時でも迅速な罹災証明書の発行や、交付事務の効率化が可能となります。

### 【協業スキーム】



### 2. 背景

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、自治体による被災者生活再建支援制度に係る対応が逼迫しています。特に、罹災証明書の発行には、自治体で被災状況を調査する必要があり、発行まで時間を要していました。

こうした中、被災者のいち早い生活再建を後押しするため、本サービスの提供を開始します。

### 3. 今後の展開

全国の自治体への展開や、水災以外の災害情報の提供も検討し、お客様のさらなる利便性向上と社会課題の解決に努めていきます。

以上